第2回・第3回審問
傍聴にご参加ください！

＝北海道大学不当労働行為事件＝

第2回審問　日時：11月8日(火)13：30～

第3回審問　日時：12月7日(水)13：30～

場所：北海道労働委員会事務局（北3条西7丁目　道庁別館10階）

第１回審問に多くの傍聴ありがとうございました

9月29日の第1回審問には会場を埋め尽くす傍聴者に証人（渡邉副委員長）も元気づけられました。多くの皆様の傍聴に感謝いたします。2回目、3回目の審問も引き続き「満席の傍聴」をお願いします。

第２回審問：　使用者（大学）側の渡邉証人に対する反対尋問

審問2回目は、使用者（大学）側が証人（渡邉副委員長）に対して反対尋問を行います。第1回審問の陳述（主尋問）に対して、被申立人が「反撃」してきます。使用者（大学）側の「反撃」を直接聞いてみましょう。

第３回審問：齋藤前事務局長に対する尋問

団交席上で「今年度は支払う財源はある。しかし支払わない。就業規則の不利益変更であることは承知している」と明言した前事務局長・齋藤秀昭氏（労務担当理事）に対する尋問が予定されています。

写真：第1回審問（9／29）